



**暮らしの情報**

**第9回あきたかた市民文化祭 展示芸術の祭典**

生涯学習課 ☎42・0054  
 絵画、写真、生け花、書など約400点の様々なジャンルの市民の創作作品が展示されます。

また、初日にはオープニングアトラクションで原田子ども音楽団の神楽と200食のぜんざいも堪能いただけます。みなさまお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

**日時** 1月24日(日) から  
 1月30日(土) まで  
 10:00～18:00まで

**場所** クリスタルアージョ



**募集**

**市営住宅の入居を募集します**

住宅政策課 ☎47・1202

【公営住宅】  
 ・所得制限(上限)あり  
 ■殿前住宅(八千代町下根) 広さ・3DK 戸数・1戸  
 ■北生住宅(美土里町生田) 広さ・3DK 戸数・1戸

【特定公共賃貸住宅】  
 ・所得制限(下限・上限)あり

**福祉**

**障害者控除対象者認定書を発行しています**

社会福祉課 ☎42・5615

65歳以上で、精神または身体障害のために日常生活で常に介護を要する方に、身体障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

「障害者控除対象者認定書」は、所得税や市民税・県民税の申告、または会社での年末調整の際に提示すると、本人及びその方を扶養にされている方が、控除を受けることができます。

**対象者**  
 次の①～③すべてに該当する方またはその家族の方が申込みできます。

①安芸高田市に在住の65歳以上の方  
 ②精神または身体に障害のある方(認知症を含む)  
 ③日常生活で常に介護を必要とする程度の方

※障害者手帳をお持ちの方

**お知らせ**

**私立幼稚園 第3子以降保育料補助事業**

教育総務課 ☎42・0049

幼稚園に第3子以降の子どもを就園させている世帯の保育料を補助します。

**対象** 市内に在住で、市内外の私立幼稚園に子どもを就園させている世帯。

活動いただける方は、社会福祉課までご連絡ください。

**募集対象者**  
 ①、②、③いずれかの資格を有する方で、安芸高田市の意思疎通支援登録者として活動が可能な方

① 手話通訳者  
 ② 手話通訳士  
 ③ 要約筆記者

**派遣手当など**  
 1時間あたり2,000円の派遣手当と交通費を支給します(安芸高田市意思疎通支援事業実施要綱に基づく支給)。

**ハンドボール共同応援参加者募集**

広島広域都市圏協議会  
 ☎082・504・2017  
 FAX 082・504・2029

広島広域都市圏の住民交流を促すため、広島に拠点を置く全国トップレベルのハンドボールチームである広島メイプルレッズの共同応援を行います。

**主催** 広島広域都市圏協議会  
**日時** 平成28年2月27日(土)  
 試合開始14:00 北國銀行戦

**場所** 広島市東区スポーツセンター

**安芸高田市保健センター エレベーター 使用不可のお知らせ**

保健医療課 ☎42・5633

安芸高田市保健センターは、エレベーターの改修工事に伴い、左記の期間、エレベーターの使用ができません。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

**日時** 1月25日(月) から3月末日まで(終日)

**場所** 安芸高田市保健センター

**鉄道線路沿線の支障竹林等伐採にご協力ください**

政策企画課 ☎42・5612

三江線の列車運行に支障する鉄道線路沿線の倒竹木等を伐採させていただくことがあります。線路内に入ると危険ですので、線路内に入らないでください。

鉄道線路沿線の竹木等が線路内に入り、列車運行を支障するところを発見しましたら、米子施設指令(☎0859・32・6383)へ連絡をお願いします。

※米子施設指令は鉄道線路及び構造物の保守に関わる統制



**弁護士による市民法律講座**

総務課 ☎42・5611

広島弁護士会の三次地区会所属の弁護士による市民法律講座を開催します。相続の基本的な説明や、もしもの場合に備えた遺言書の書き方などについて、真剣な中にもユーモアを交えてお話しします。

**日時** 1月23日(土)  
 14:00～15:30

**場所** クリスタルアージョ 4階小ホール

**予約・参加費** 不要・無料

**内容** 「わかりやすい相続のお話と遺言書の書き方講座」

**講師** 備北さくら法律事務所 岡崎 伸哉 弁護士